

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月13日

【四半期会計期間】 第109期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）

【会社名】 関東電化工業株式会社

【英訳名】 KANTO DENKA KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 淳一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田淡路町二丁目105番地

【電話番号】 03(3257)0371（代表）

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 高田 俊一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田淡路町二丁目105番地

【電話番号】 03(3257)0371（代表）

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 高田 俊一

【縦覧に供する場所】 関東電化工業株式会社大阪支店
（大阪市北区曽根崎二丁目12番7号）
株式会社 東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第108期 第2四半期連結 累計期間	第109期 第2四半期連結 累計期間	第108期
会計期間		自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高	(百万円)	18,032	20,816	38,362
経常利益	(百万円)	1,304	4,053	4,892
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	1,187	3,013	4,534
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,597	2,745	5,797
純資産額	(百万円)	14,893	21,662	19,093
総資産額	(百万円)	46,994	50,558	50,019
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	20.64	52.39	78.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	29.5	40.3	35.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,693	5,509	5,986
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	599	893	1,630
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,990	3,831	3,025
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	9,982	12,263	11,480

回次		第108期 第2四半期連結 会計期間	第109期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	10.69	26.81

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策等を背景に企業収益や雇用情勢の改善が進み、緩やかな回復基調が続きました。一方、海外においては、アメリカの金融政策正常化に向けた動きの影響や、中国ならびにアジア新興国経済の減速等の不安要素もあり、先行き不透明な状況のまま推移いたしました。

このようななか、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は、精密化学品事業部門が販売数量の増加と価格修正効果により増収となったため、208億16百万円と前年同期に比べ27億84百万円、15.4%の増加となりました。損益につきましては、経常利益は40億53百万円と前年同期に比べ27億49百万円、210.7%の増加となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は30億13百万円と前年同期に比べ18億26百万円、153.9%の増加となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

基礎化学品事業部門

か性ソーダは、販売数量の減少と販売価格の低下により、前年同期に比べ減収となりました。塩酸は、販売数量の減少と販売価格の低下により、前年同期に比べ減収となりました。

塩素系有機製品につきましては、トリクロールエチレンは販売数量の増加と価格修正効果により、前年同期に比べ増収となりました。パークロールエチレンは、販売数量の増加により、前年同期に比べ増収となりました。

以上の結果、基礎化学品事業部門の売上高は、31億56百万円となり、前年同期に比べ1億34百万円、4.1%の減少となりました。営業損益につきましては、営業損失34百万円となりました(前年同期は営業損失1億28百万円)。

精密化学品事業部門

半導体・液晶用特殊ガス類につきましては、三フッ化窒素および六フッ化タングステンは、販売数量の増加と価格修正効果より、前年同期に比べ増収となりました。電池材料の六フッ化リン酸リチウムは、販売価格は低下したものの販売数量が増加したため、前年同期に比べ増収となりました。

以上の結果、精密化学品事業部門の売上高は、144億30百万円となり、前年同期に比べ30億24百万円、26.5%の増加となりました。営業損益につきましては、営業利益35億83百万円となり、前年同期に比べ24億85百万円、226.2%の増加となりました。

鉄系事業部門

複写機・プリンターの現像剤用であるキャリアーは、販売数量の減少はあったものの新規製品への切り替えが進み、前年同期に比べ増収となりました。鉄酸化物は、着色剤の販売減少により、前年同期に比べ減収となりました。

以上の結果、鉄系事業部門の売上高は、11億94百万円となり、前年同期に比べ99百万円、7.7%の減少となりました。営業損益につきましては、営業利益2億30百万円となり、前年同期に比べ22百万円、11.0%の増加となりました。

商事事業部門

商事事業につきましては、化学工業薬品の販売増加により、前年同期に比べ増収となりました。

以上の結果、商事事業部門の売上高は、11億04百万円となり、前年同期に比べ82百万円、8.0%の増加となりました。営業損益につきましては、営業利益71百万円となり、前年同期に比べ5百万円、7.7%の減少となりました。

設備事業部門

化学設備プラントおよび一般産業用プラント建設の売上高は、請負工事の減少により、前年同期に比べ減収となりました。

以上の結果、設備事業部門の売上高は、9億30百万円となり、前年同期に比べ88百万円、8.7%の減少となりました。営業損益につきましては、営業利益32百万円となり、前年同期に比べ12百万円、60.6%の増加となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ7億83百万円増加し、122億63百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、55億09百万円となりました(前年同期は26億93百万円の資金の獲得)。これは主に、税金等調整前当期純利益が40億02百万円、減価償却費が11億60百万円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、8億93百万円となりました(前年同期は5億99百万円の資金を使用)。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、38億31百万円となりました(前年同期は19億90百万円の資金を使用)。これは主に、長期借入金の返済および短期借入金の純減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および連結子会社)の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方についての基本方針(概要)

(以下「本基本方針」といいます。)

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認めております。従いまして、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者」を誰にするかは、最終的には株主の皆様のご意向が反映されるべきものと考えており、当社株券等の大規模買付行為につきましても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上の観点から、不適切または不十分なものでない限り、これを否定するものではありません。

しかしながら、大規模買付者のなかには、当社取締役会や株主に対して、当該大規模買付者が「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者」として適切か否かを判断するための十分な情報や時間を提供しない者もないとはいえません。また、大規模買付行為の目的等から見て、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすものや、株主に対して当社株券等の売却を事実上強要するもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上の観点から、不適切または不十分な者もないとはいえません。

以上より、当社取締役会は、大規模買付者に対して、当社が設定し事前に開示する一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)に従って、当該買付行為を開始するよう要請しております。

本基本方針の実現に資するための企業価値向上の取組み(概要)

当社は、経営方針として、「会社の永遠の発展を追求し、適正な利益を確保することにより、株主、ユーザー、従業員と共に繁栄する企業を目指して豊かな社会づくりに貢献する。これを実現するために、当社独自の技術と心こもったサービスでユーザーの期待に応え、誠意・創造性・迅速な対応・自然との調和をモットーに信頼される関東電化を築き上げる。」ことを掲げております。つまり、当社は、「企業価値を高めるとともに豊かな社会づくりに貢献する」ことを企業目標にしており、この実現のために、株主、地域社会、ユーザー、従業員等のステークホルダーの皆様と良好な関係を築くことに取り組んでおります。

また、当社の企業価値の源泉は、地道な研究活動から生み出される「当社独自の技術」であり、その土台は、「人を大切に作る企業風土」と「まじめで誠実な従業員」と考えております。一方、昭和13年の会社設立以来、電解等の専門技術やノウハウ、とりわけ、高純度のフッ素を効率よく大量に発生させるフッ酸電解技術、および、電池材料、液晶材料、医薬品等幅広い応用分野を持つフッ素関連技術についての知識を蓄積し、今日に至っております。今後も、人材力を高めつつ、蓄積された専門技術等を活かして「当社独自の技術」を生み出し続け、企業価値を高めるとともに豊かな社会づくりに貢献してまいりたいと考えております。

本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(概要)

当社は、本基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上を目的として、平成27年6月26日開催の株主総会において、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)」(以下「本対応方針」といいます。)を決定し、そのなかで「大規模買付ルール」を定めております。その骨子は、ア.当社は、大規模買付者に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、イ.当社取締役会のための一定の評価期間を確保した上で、ウ.当社取締役会が株主の皆様当社経営陣の計画、代替案等の提示や、大規模買付者との交渉を行い、エ.当該大規模買付行為に対し対抗措置を発動するか否かについて原則として株主の皆様の意思を確認するための株主総会等を開催する手続を定め、かかる株主の皆様意思を確認する機会を確保するため、大規模買付者には、ア.からエ.の手続が完了するまで大規模買付行為の開始をお待ちいただくことを要請する、というものです。

(注)なお、本対応方針の詳細については、当社ホームページ

http://www.kantodenka.co.jp/06ir/fr2015/news20150515_1.pdfをご参照ください。

本対応方針が本基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、および当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと、並びにその理由

ア.本対応方針が本基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、および当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、株主の皆様当社取締役会が対抗措置をとることの是非を、原則として株主総会等において直接的に確認した後のみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上の観点から、不適切または不十分なものと当社取締役会が判断した場合、原則として当社株主総会等における株主の皆様のご判断に基づいて、かかる大規模買付者に対して対抗措置を講じることがあることを明記しています。このように本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計されたものであります。

イ.本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障し、最終的には大規模買付行為の提案を受けた時点における株主の皆様により対抗措置の発動の是非を判断していただくことを目的としております。本対応方針によって、当社株主および投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針は当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであります。

ウ．本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルール遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針に従って行われます。また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合には、原則として、株主総会等を開催して株主の判断を仰ぐこととしており、例外的に取締役会決議限りで判断を行う場合その他本対応方針に係る重要な判断に際しては、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発活動の金額は、5億59百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,546,050	57,546,050	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準になる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	57,546,050	57,546,050		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	57,546	-	2,877	-	1,524

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町二丁目6番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	3,570	6.20
日本ゼオン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号	3,500	6.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,865	4.98
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアント アカウント エスクロウ (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	1,713	2.98
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,702	2.96
株式会社群馬銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	群馬県前橋市元総社町194番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,600	2.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,593	2.77
株式会社中国銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	岡山県岡山市北区丸の内一丁目15番20号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,400	2.43
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント ア カウツ イー ビーデー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	TAUNUSANLAGE 12, 60262 FRANKFURT, GERMANY (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,297	2.25
株式会社A D E K A	東京都荒川区東尾久七丁目2番35号	1,098	1.91
計	-	20,338	35.34

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数はすべて信託業務に係るものであります。
2. 株式会社みずほ銀行並びにその共同所有者であるみずほ証券株式会社及びみずほ信託銀行株式会社から平成27年2月20日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、同年2月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。当該大量保有報告書の共同保有者のうち、みずほ証券株式会社及びみずほ信託銀行株式会社につきましては、当社として当第2四半期会計期間末における同社の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は平成27年9月30日現在の株主名簿に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株式数(数)	株券等保有 割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	287,000	0.50
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	714,000	1.24

3. 平成27年6月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、大和証券投資信託委託株式会社並びにその共同所有者であるダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド及び大和証券株式会社が同年5月29日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における同社の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は平成27年9月30日現在の株主名簿に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株式数(数)	株券等保有割合(%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,257,000	3.92
ダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド (Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.)	シンガポールフィリップ通3番地ロイヤルグループビルディング#16-04 (3 Phillip Street, #16-04 Royal Group Building, Singapore 048693)	78,000	0.14
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	77,000	0.13

4. 平成27年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社並びにその共同所有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社が同年8月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における同社の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は平成27年9月30日現在の株主名簿に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株式数(数)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	269,074	0.47
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	604,688	1.05
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	923,000	1.60

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,483,000	57,483	-
単元未満株式	普通株式 44,050	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	57,546,050	-	-
総株主の議決権	-	57,483	-

(注)単元未満株式には当社所有の自己株式916株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 関東電化工業株式会社	東京都千代田区 神田淡路町二丁目105番地	19,000	-	19,000	0.03
計	-	19,000	-	19,000	0.03

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,854	12,646
受取手形及び売掛金	11,050	10,530
商品及び製品	2,029	2,004
仕掛品	1,557	1,781
原材料及び貯蔵品	1,469	1,530
その他	1,053	1,197
貸倒引当金	16	15
流動資産合計	28,998	29,674
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,471	5,348
機械装置及び運搬具（純額）	3,815	3,804
その他（純額）	3,810	4,413
有形固定資産合計	13,098	13,566
無形固定資産	236	241
投資その他の資産		
投資有価証券	7,198	6,571
その他	498	514
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	7,686	7,076
固定資産合計	21,021	20,883
資産合計	50,019	50,558

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,829	5,360
短期借入金	5,452	4,271
1年内返済予定の長期借入金	4,819	4,992
未払法人税等	377	934
役員賞与引当金	34	-
その他	1,930	2,689
流動負債合計	17,443	18,248
固定負債		
長期借入金	10,008	7,421
繰延税金負債	1,292	1,159
役員退職慰労引当金	110	100
環境対策引当金	17	17
退職給付に係る負債	1,694	1,671
その他	359	274
固定負債合計	13,482	10,646
負債合計	30,926	28,895
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,877	2,877
資本剰余金	1,614	1,614
利益剰余金	11,220	14,061
自己株式	9	9
株主資本合計	15,703	18,544
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,243	1,870
為替換算調整勘定	380	412
退職給付に係る調整累計額	509	453
その他の包括利益累計額合計	2,115	1,828
非支配株主持分	1,275	1,289
純資産合計	19,093	21,662
負債純資産合計	50,019	50,558

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
売上高	18,032	20,816
売上原価	13,935	13,862
売上総利益	4,096	6,954
販売費及び一般管理費	1 2,819	1 3,071
営業利益	1,277	3,882
営業外収益		
受取利息	10	12
受取配当金	65	78
保険解約返戻金	-	99
試作品等売却代	23	60
為替差益	28	24
その他	85	63
営業外収益合計	213	339
営業外費用		
支払利息	152	131
その他	33	37
営業外費用合計	185	168
経常利益	1,304	4,053
特別利益		
固定資産売却益	31	-
受取保険金	57	-
特別利益合計	88	-
特別損失		
固定資産除却損	33	34
減損損失	-	2 16
特別損失合計	33	51
税金等調整前四半期純利益	1,359	4,002
法人税等	141	918
四半期純利益	1,218	3,083
非支配株主に帰属する四半期純利益	31	70
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,187	3,013

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	1,218	3,083
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	338	423
為替換算調整勘定	10	30
退職給付に係る調整額	51	55
その他の包括利益合計	378	338
四半期包括利益	1,597	2,745
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,559	2,727
非支配株主に係る四半期包括利益	37	18

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,359	4,002
減価償却費	1,269	1,160
減損損失	-	16
受取利息及び受取配当金	75	91
保険解約返戻金	-	99
受取保険金	57	-
支払利息	152	131
固定資産売却損益(は益)	31	-
固定資産除却損	33	34
売上債権の増減額(は増加)	432	566
たな卸資産の増減額(は増加)	41	239
仕入債務の増減額(は減少)	283	471
その他の流動資産の増減額(は増加)	247	91
その他の流動負債の増減額(は減少)	256	5
その他	44	22
小計	2,948	5,834
利息及び配当金の受取額	76	91
利息の支払額	150	133
保険金の受取額	-	99
法人税等の還付額	13	-
法人税等の支払額	194	382
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,693	5,509
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	546	747
有形固定資産の売却による収入	58	-
その他	112	146
投資活動によるキャッシュ・フロー	599	893
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	30	1,181
長期借入金の返済による支出	1,857	2,413
配当金の支払額	-	172
非支配株主への配当金の支払額	10	4
その他	92	60
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,990	3,831
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	110	783
現金及び現金同等物の期首残高	9,872	11,480
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,982	12,263

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以降実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。但し、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によって計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
受取手形割引高	9百万円	5百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
発送諸掛	954百万円	927百万円

2 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額
水島工場	電池材料製造設備	機械装置	16百万円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については、個別にグルーピングを行っております。

当第2四半期連結累計期間において、収益性の低下した電池材料製造設備について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失として16百万円計上しております。

電池材料製造設備の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零として評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	10,202百万円	12,646百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	220 "	382 "
現金及び現金同等物	9,982 "	12,263 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月26日 取締役会	普通株式	172	3	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の未日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	172	3	平成27年9月30日	平成27年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	基礎化学品 事業	精密化学品 事業	鉄系事業	商事事業	設備事業	計		
売上高								
(1) 外部顧客への 売上高	3,290	11,405	1,293	1,022	1,019	18,032	-	18,032
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	530	166	22	1,720	462	2,902	2,902	-
計	3,821	11,572	1,316	2,742	1,481	20,934	2,902	18,032
セグメント利益又 は損失()	128	1,098	207	77	20	1,275	1	1,277

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額1百万円は、セグメント間取引消去であります。
 2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	基礎化学品 事業	精密化学品 事業	鉄系事業	商事事業	設備事業	計		
売上高								
(1) 外部顧客への 売上高	3,156	14,430	1,194	1,104	930	20,816	-	20,816
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	568	93	49	1,884	557	3,152	3,152	-
計	3,724	14,523	1,243	2,988	1,488	23,968	3,152	20,816
セグメント利益又 は損失()	34	3,583	230	71	32	3,883	1	3,882

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。
 2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「精密化学品事業」において減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては16百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	20円64銭	52円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,187	3,013
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	1,187	3,013
普通株式の期中平均株式数(千株)	57,527	57,526

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額.....1億72百万円

(2) 1株当たりの金額.....3円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年12月9日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月13日

関東電化工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 伸啓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている関東電化工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、関東電化工業株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。